

# ボランティア情報

2017年  
7月



発行 軽井沢町ボランティアセンター

〒389-0111 軽井沢町大字長倉 4844-1 木もれ陽の里

電話 45-8113 FAX 46-2116

http://www.ktvc.jp Email karu-vc@eco.ocn.ne.jp

## 忙

しい時期に差し掛かりました。行き交う人も車も心無しかそう見えるそんな「時期」です。軽井沢町のトップシーズンの到来ともなります。

軽井沢町のボランティア・地域活動も一端時間が止まるそんな「時期」ですが、ちょっと最近は違うみたいです。ボランティア・地域活動というと、ゴミ拾いや高齢者・子育て支援…という言葉が浮かんできそうですが、ちょっと待った！自己満足で取り組む「趣味」の世界も、自分で眺めている自慢の庭園も“誰かのために”と外に開かれた（社会性）瞬間にそれは地域社会を取り巻く様々な人や物、出来事の循環を円滑にしていくための社会貢献（公益性）となります。

軽井沢ネイチャークラブ（塩沢区）の「塩沢村蛸めぐり祭」は今年も7月7日から毎週末ガイド付きの蛸めぐりを展開。私も参加しましたが、軽井沢町の原風景に懐かしさを覚え、童心に帰った瞬間でもありました。詳しくは軽井沢ネイチャークラブ事務局（[nature-club@visitor-center.jp](mailto:nature-club@visitor-center.jp)）へ。

軽井沢町に住んでいて良かった、この風景を一緒に巡った子どもたちにも残していきたい、と強く感じたことを鮮明に記憶しています。

こんな「価値感」を持ったのは私だけでしょうか？訪れる人を温かな気持ちにさせてくれるネイチャークラブの活動は「公益性」を存分に発揮していたのではないのでしょうか。

「忙しい」とは“心を亡くす”と書きます。そんな時期にちょっと時間を作ってあなたも童心に戻ってみるといかがでしょうか。さて、今月はどんな発見や出会いが待っているのでしょうか？！

## ファミリーサポート会員大募集！

ファミリーサポートとは、登録会員制の子育て支援・有償福祉活動です。子育ての手助けをしてほしい方（依頼会員）が子育ての手助けをしたい方（援助会員）にサポートセンターを介して援助の依頼をし、会員宅でのお子さんの預かりや保育施設などへの送迎を行います。SKFファミリーサポートセンターでの援助活動時間は7：00～19：00、土日祝日、年末年始も利用可能です。利用料金は1時間につき700円（上記時間外および病児預かりは800円、第2子から割引あり。）依頼会員が直接援助会員に支払います。SKFファミリーサポートセンターの会員になるには、依頼会員、援助会員とも入会金1000円、年会費1000円（初年度無料）を入会申込書と一緒にSKFファミリーサポートセンターへ提出して頂きます。

依頼会員は町内に在住または勤務し、概ね生後3ヶ月～小学校6年生のお子さんをお持ちの保護者（祖父母も可能）。もしもの場合の登録も必要。援助会員は年齢、性別、資格は問いません。ご自分の都合を優先し、できる範囲で活動ができます（※当法人の開催する講習会に参加していただくことが必要です）。

お問い合わせ：SKFファミリーサポートセンター TEL：090-7422-6635

Mail：[npokidsdream@gmail.com](mailto:npokidsdream@gmail.com) NPO法人キッズドリーム 軽井沢町大字長倉2703-11

\*2017年7月より、「NPO法人すくすく子育てファミリー」は、より身近な法人を目指すためNPO法人キッズドリームに改称申請中です。

### 【募集】託児ボランティア

期 日 9月28日(木) 9:00~13:00  
会 場 風越総合体育館内  
内 容 町内保育園保護者連合会スポーツ大会時の  
託児活動です(活動者の保険は社協で加入します)

### 【募集】傾聴ボランティア

地域の高齢者宅を直接訪問してお話を聴く活動です  
資格や経験は問いませんのでお気軽にご連絡を。

### 【募集】趣味特技ボランティア

ご自分の趣味や生きがいを通じたボランティア活動  
をしてみませんか? 詳しくはボランティアセンター  
まで。(例: 腹話術/ギター/けん玉/スポーツ等)

### 【募集】Community College 軽井沢(講座)

ボランティア・地域活動講座です。詳しくは区回覧  
のチラシ・ポスター・ボランティアセンターのホー  
ムページをご覧ください。

…誰でも安心して活動するために…

### 《ボランティア活動保険に加入しましょう!》

平成29年4月1日~平成30年3月31日

\*掛金 **Aタイプ 350円**

\*手続き方法

#### ・ボランティア団体

⇒『ボランティア活動保険加入申込書』

『保険加入者名簿』(団体独自のもので可)

以上2点の書類に**掛金**を添えてボランティアセンター  
までお持ち下さい(ボランティア団体の場合は加入数  
15名分までを社協で負担します)。

#### ・個人ボランティア

⇒ボランティア登録票を提出で、加入となります。

手続き及び掛金負担は社協で行います。

## ◆◆第7回ちいき活動みほん市(5月28日開催)実施報告!◆◆

7年目に突入したみほん市。目的は、軽井沢町内に住む人々の関係を結び、そこから生れ出るエネルギーをまち作り(まち作り:人々が自分  
のできる範囲で地域社会に参加していくこと、またはその過程)に生かしていこうとするもの。今年には別荘所有者のパフォーマー(腹話術師)  
さんや長野県長寿社会開発センター(初出展!)による「まちの縁側」活動の紹介等含む多種多様なグループが参加。

佐久広域消防本部軽井沢消防署もAED取り扱い体験コーナーやこれからの時期に心配な熱中症への予防対策のレクチャーも。当日は200名  
を超える参加者で会場は賑やかでした。

さて、次はどんな取り組みを進めていきましょう。「みほん市発展版」にどうぞご期待ください!



次回の情報紙は9月に発行予定です!

